

神戸市勤労者福祉共済制度

運営審議会

日 時：平成27年10月13日（火）午前10時00分～

場 所：神戸市勤労会館 4階 特別会議室

神戸市市民参画推進局勤労市民課

会 議 次 第

1. 開 会

2. 新委員の紹介

3. 議 題

勤労者福祉共済事業の実施体制の見直しについて

(1) 事業の仕組み、メリット・デメリット

(2) 長期収支について

(3) 財団の組織・体制について

(4) 神戸市の財団への関与について

(5) 移管に係るスケジュールについて

4. 閉 会

神戸市勤労者福祉共済制度運営審議会委員名簿

(◎：会長、○：副会長 任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日)

[学識経験者]

- | | | | |
|---|------------|-----------|----------------------------|
| ○ | オバヤシ
奥林 | コウジ
康司 | 大阪国際大学副学長・グローバルビジネス学部部長・教授 |
| ◎ | バンドウ
板東 | サシ
慧 | (公社)国際経済労働研究所会長 |
| | ヤマシタ
山下 | ケイコ
貴子 | 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 |

小計 3名

[事業主代表]

- | | | | |
|--|------------|-------------|------------------|
| | アラマキ
荒巻 | ジュンイチ
順一 | コーベベビー(株)代表取締役社長 |
| | オノ
小野 | ヒロミ
裕美 | (株)ドクターミール代表取締役 |
| | フジモト
藤本 | シゲミ
重美 | (福)聖ミカエル保育園理事長 |

小計 3名

[従業員代表]

- | | | | |
|--|-------------|------------|-----------|
| | オサカダ
小坂田 | タツコ
多津子 | (株)前田工務店 |
| | シオザキ
潮崎 | タカ
孝代 | 神戸地下街株式会社 |
| | フクハラ
福原 | タカミ
卓美 | 植垣米菓株式会社 |

小計 3名

[経営者団体]

- | | | | |
|-----|------------|-------------|-----------------------|
| | イシダ
磯田 | ヒロコ
弘子 | 神戸商工会議所女性会会長 |
| | オノ
小野 | ヒロシ
博志 | (一社)神戸貿易協会常務理事 |
| | クロカワ
黒川 | キョウシン
恭眞 | 神戸市社会福祉協議会副理事長 |
| (新) | コヤマ
小山 | ユヅル
喜三 | 神戸市商店街連合会会長 |
| | ヤスダ
安田 | ヨシヒデ
義秀 | 神戸商工会議所常務理事・事務局長・総務部長 |

小計 5名

[労働団体]

- | | | | |
|--|-----------|------------|---------------|
| | ウノ
宇野 | カズミ
克巳 | 神戸地区労働組合協議会議長 |
| | カノウ
加藤 | カズコ
和子 | 連合神戸地域協議会 |
| | タニ
田尻 | ヨウイチ
陽一 | 連合神戸地域協議会議長代行 |
| | タニ
多田 | マサヒコ
雅史 | 神戸労働者福祉協議会副会長 |
| | ツツイ
筒井 | ツタ
務 | 連合神戸地域協議会議長 |

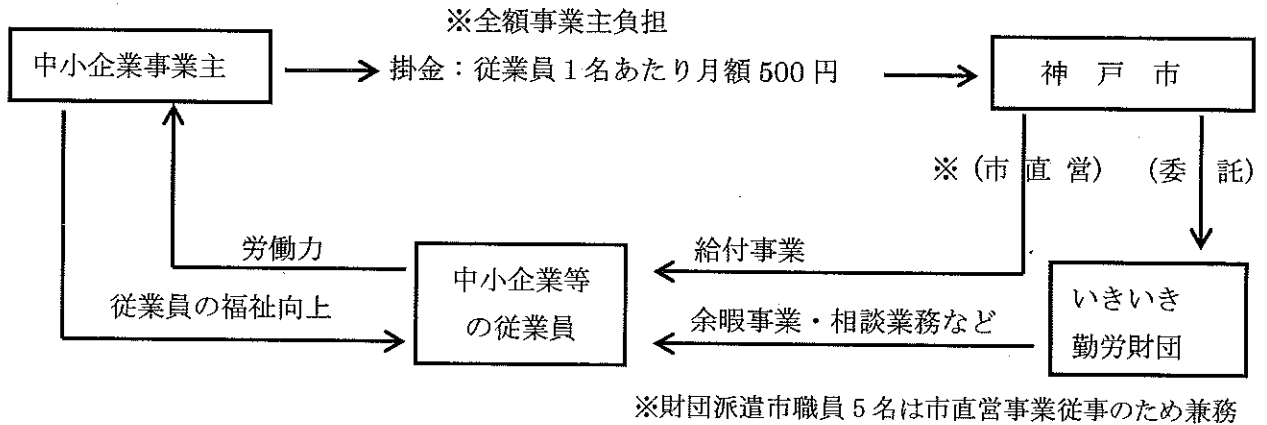
小計 5名

合計 19名

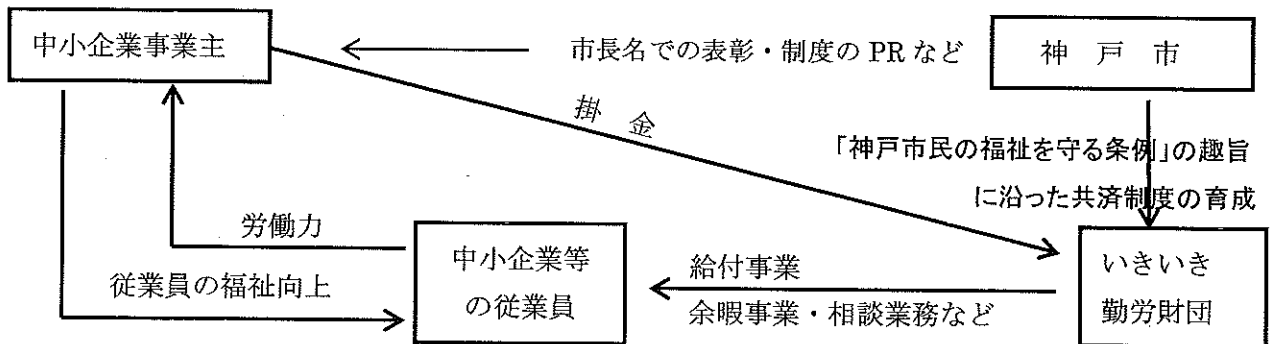
勤労者福祉共済事業の実施体制の見直し

【事業の仕組み】

■ 現 行 ■



◆ 見直し案 ◆



【主なメリット・デメリット】

(1) メリット

- ① チケット代金等のコンビニでの支払
- ② 加入手続き、給付金支給等の簡素化・迅速化
- ③ 加入対象者の拡大検討など運営の柔軟性向上

(2) デメリット

- ① 退会検討中の企業に退会を誘発する可能性
- ② 神戸市直営事業でなくなることに對する印象

勤労者共済事業収支予測 (財団に移管した場合)

(単位:千円)

年 度	財 団													
	24(決算)	25(決算)	26(決算)	27(見込)	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
掛金	272,770	269,953	270,493	270,493	243,443	256,967	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493
一般会計繰入金	19,023	19,807	14,623	14,623	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金運用収入	2,947	2,837	2,830	2,830	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
雑入	52,350	45,586	49,955	49,955	45,206	48,672	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234
収入合計	347,090	338,183	337,901	337,901	292,399	309,390	325,477	325,477	325,477	325,327	325,327	325,327	325,327	325,327
事業費計	254,387	243,222	259,429	259,429	230,681	243,496	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312
事務費計	24,188	24,066	22,552	22,552	25,964	26,247	25,529	25,529	25,529	25,529	25,529	25,529	25,529	25,529
人件費計	74,141	70,462	67,114	62,000	62,000	58,240	50,240	50,560	50,880	46,700	47,020	47,340	47,660	47,980
システム構築費			29,218	61,000					20,000					20,000
銀行・コンビニ手数料等					3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
消費税増税分(2%)						4,347	4,533	4,533	4,904	4,533	4,533	4,533	4,533	4,904
支出合計	352,716	337,750	378,313	404,981	322,145	335,830	340,114	340,434	361,125	336,574	336,894	337,214	337,534	358,225
収支差	▲ 5,626	433	▲ 40,412	▲ 67,080	▲ 29,746	▲ 26,440	▲ 14,638	▲ 14,958	▲ 35,648	▲ 11,248	▲ 11,568	▲ 11,888	▲ 12,208	▲ 32,898
基金残高(指定正味)	937,411	937,844	897,432	830,352	800,606	774,166	759,528	744,570	708,922	697,674	686,106	674,218	662,010	629,112

【再掲】

システム構築費			29,218	61,000	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	20,000
消費税の影響分			7,522	8,405	6,213	10,867	11,334	11,334	12,260	11,334	11,334	11,334	11,334	12,260
小計			36,740	69,405	6,213	10,867	11,334	11,334	32,260	11,334	11,334	11,334	11,334	32,260

← 消費税3%分

消費税5%分 →

【設定条件】

- ① 会員数は、直近の26年度決算をベースに、移管の影響を考慮して、28年度は、対26年度比で10%減を想定。29年度は、対26年度比で5%減まで回復、30年度に26年度水準まで回復。
- ② 一般会計繰入金は、28年度以降、10年償(0.15%)で1億円を運用
- ③ 基金運用益は、28年度以降、10年償(0.6%)で6億円、5年償(0.15%)で1億円を運用
- ④ 事業費・事務費については、過去3か年の平均額、なお、消費税(26年度3%アップ)の増税分を考慮するため、24年度・25年度は決算額÷1.05×1.08で積算。ただし、28年度以降当面の金額が決まっている経費(事務所賃料、システムメンテナンス費等)はその額を使用。
- ⑤ 28年度、29年度は、会員数の減に運動して、雑入(チケット代金等)や事業費等も減らす。会員数回復のための特別加入促進活動を実施(年間200万円)また、30年度以降、自然減を防ぐため特別加入促進として1,000千円を計上。
- ⑥ システムは5年目と10年目でマイナーチェンジ(2000万円×2回)、15年目でフルモデルチェンジ(6000万円)
- ⑦ 消費税は、26年度に3%アップ(5%→8%)、29年度に2%アップ(8%→10%)、積算対象は事務費+事業費(給付事業を除く)+システム+銀行手数料等
- ⑧ 雑入(チケット代収入等)の29年度以降は消費税2%分を加算

勤労者共済事業収支予測 (移管しない場合)

(単位:千円)

年度	市																
	24(決算)	25(決算)	26(決算)	27(見込)	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37			
掛金	272,770	269,953	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493	270,493			
一般会計繰入金	19,023	19,807	14,623	14,623	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
基金運用収入	2,947	2,837	2,830	2,830	2,491	2,432	2,363	2,293	2,223	2,092	2,022	1,951	1,880	1,809			
雑入	52,350	45,586	49,955	49,955	50,229	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234	51,234			
収入合計	347,090	338,183	337,901	337,901	323,213	324,159	324,089	324,020	323,950	323,819	323,748	323,678	323,607	323,536			
事業費計	254,387	243,222	259,429	259,429	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312	256,312			
事務費計	24,188	24,066	22,552	22,552	24,529	24,529	24,529	24,529	24,529	24,529	24,529	24,529	24,529	24,529			
人件費計	74,141	70,462	67,114	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000			
システム構築費			29,218	61,000					20,000					20,000			
銀行・コンビニ手数料等					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
消費税増税分(2%)						4,450	4,450	4,450	4,821	4,450	4,450	4,450	4,450	4,821			
支出合計	352,716	337,750	378,313	404,981	342,841	347,291	347,291	347,291	367,662	347,291	347,291	347,291	347,291	367,662			
収支差	▲ 5,626	433	▲ 40,412	▲ 67,080	▲ 19,628	▲ 23,132	▲ 23,202	▲ 23,271	▲ 43,712	▲ 23,472	▲ 23,543	▲ 23,613	▲ 23,684	▲ 44,126			
基金残高(指定正味)	937,411	937,844	897,432	830,352	810,724	787,592	764,390	741,119	697,407	673,935	650,392	626,779	603,094	558,969			

▲ 271,383

【再掲】

システム構築費	29,218	61,000	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	20,000
消費税増税の影響分	7,522	8,405	6,675	6,675	6,675	11,125	11,125	11,125	12,051	11,125	11,125	11,125	11,125	12,051
小計	36,740	69,405	6,675	6,675	6,675	11,125	11,125	11,125	32,051	11,125	11,125	11,125	11,125	32,051

消費増税3%分 ← → 消費増税5%分

【設定条件】

- ① 会員数は、直近の26年度決算数値で推移するものとする。
- ② 一般会計繰入金は、28年度以降0とする。
- ③ 基金運用益は、28年度以降、前年度末残高×0.3%とする。
- ④ 事業費・事務費については、過去3か年の平均額、なお、消費税(26年度3%7p)の増税分を考慮するため、24年度・25年度は決算額÷1.05×1.08で積算。ただし、28年度以降当面の金額が決まっている経費(事務所賃料、システムメンテナンス等)はその額を使用。
- ⑤ 28年度、29年度の特別加入促進費(年間200万円)、および30年度以降の加入促進費は計上していない。
- ⑥ 28年度以降、自然減を防ぐため特別加入促進として1,000千円を計上
- ⑦ システムは5年目と10年目でマイナーチェンジ(2000万円×2回)、15年目でフルモデルチェンジ(6000万円)
- ⑧ 消費税は、26年度に3%アップ(5%→8%)、29年度に2%アップ(8%→10%)、積算対象は事務費+事業費(給付事業を除く)+システム+銀行手数料等
- ⑨ 雑入(クレジット収入等)の29年度以降は消費税2%分を加算

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団		市民参画推進局	
〔住所〕 〒651-0096 神戸市中央区雲井通5丁目3番1号 サンパル10階		〔電話〕 078(251)0757	
		〔FAX〕 078(241)9114	
〔ホームページアドレス〕 http://www.kobe-kinrou.jp			
〔設立年月日〕 昭和56年11月2日設立 平成20年4月1日組織変更及び名称変更		〔基本財産〕 30,000千円(本市出捐30,000千円・100%)	
〔設立目的〕 市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。			
〔主務官庁〕 一		〔市所管課・連絡先〕 市民参画推進局市民生活部勤労市民課 078(322)5177	

〔決算の状況〕

(単位：千円、税込)

	項 目	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
収支計算書関係	総 収 入	4,727,215	4,852,249	5,105,861
	総 費 用	4,714,561	4,841,154	5,109,167
	当期収支差額	12,654	11,095	△3,306
貸借対照表・ 正味財産増減 計算書関係	総 資 産	1,122,757	1,104,784	1,097,268
	総 負 債	400,531	396,767	399,058
	正 味 財 産	722,226	708,017	698,210
	正味財産増加額	256,302	△14,209	△9,807

〔市からの補助金・受託料〕

(単位：千円、税込)

	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算
補助金	56,676	51,785	57,831
受託料	580,949	572,684	587,163
(うち指定管理分)	(363,621)	(364,772)	(365,494)

〔執行体制〕

○評議員・理事・監事数 ()内は常勤の数で内数

評議員7(0)人、理事長1(1)人、常務理事2(2)人、理事7(0)人、監事2(0)人
合計19(3)人

○職員数

固有職員33人、市派遣職員15人、市OB職員7人、その他職員34人 合計89人

公益財団法人神戸いきいき勤労財団 役員等

(1) 理事・監事

平成 27 年 6 月 29 日現在 (順不同)

役職名	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名	
理 事 長	河 井 正 和		行政(会員)
常務理事	北 野 晶 雄		行政
常務理事	松 村 英 洋		労働団体(会員)
理 事	河 野 英 司	連合神戸地域協議会事務局長 *	労働団体
理 事	中 島 栄 吉	神戸労働者福祉協議会事務局長 *	労働団体
理 事	奥 田 耕 作	神戸市技能職団体連合会会長	諸団体(会員)
理 事	安 田 義 秀 ※	神戸商工会議所常務理事	経営者団体(会員)
理 事	佐 野 末 夫	NPO法人こうべユースネット顧問	諸団体
理 事	横 山 ひ ろ み	神戸親和女子大学発達教育学部教授	学識経験者
理 事	黒 田 多 起 子	神戸市シルバー人材センター会員	その他
監 事	酒 井 行 雄	全労済兵庫県本部長	労働団体
監 事	清 水 好 央	清水税理士事務所税理士	その他

(2) 評議員

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名	
筒 井 務 ※	連合神戸地域協議会議長	労働団体
多 田 雅 史 ※	連合神戸地域協議会副議長	労働団体
草 薙 信 久	兵庫県経営者協会専務理事	経営者団体
村 上 元 伸	兵庫県産業労働部政策労働局長	行政
板 東 慧 ※	国際経済労働研究所会長	学識経験者
武 本 昭 夫	神戸市シルバー人材センター会員	その他
岸 田 泰 幸	神戸市市民参画推進局長	行政

氏名欄 ※ は、神戸市勤労者福祉共済制度運営審議会委員

所属団体・職名欄 * は、神戸市勤労者福祉共済制度運営審議会委員が所属する団体

神戸市から（公財）神戸いきいき勤労財団への関与

（1）財政的支援

- ・基本財産 30,000 千円の出損（100%神戸市出損）

（2）人的つながり

- ・評議員に市民参画推進局長が就任
- ・常務理事兼事務局長、総務部長など、一定の役職員の職に市派遣職員が従事

（3）外郭団体に及ぶ調査権等

- ・長の調査権（地方自治法第 221 条第 3 項、施行令第 152 条、市条例）

市長は、出資・出損率 25%以上の法人に対して、予算の執行の適正を期するため、執行状況の調査、又はその結果に基づいて必要な措置を講じることが求められることができる。
- ・議会への経営状況報告（地方自治法第 243 条の 3 第 2 項）

市長は、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならない。
- ・市民参画推進局所管の外郭団体として、市議会の「外郭団体に関する特別委員会」の審査を受ける。
- ・財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項、施行令第 140 条の 7）

出納その他の事務の執行が法令等に基づき適正に行われているかどうかについて、監査委員が必要と認めるとき又は市長の要求があったときに監査を行う。

（4）共済制度に関する移管後の市の関与の根拠

- ・神戸市民の福祉をまもる条例

第 21 条 市長は、勤労者福祉の向上に資するため、勤労者福祉に関する共済制度の育成、…（中略）…等必要な施策を講ずるものとする。
- ・神戸市勤労者福祉共済制度条例を廃止する条例の中で、「神戸市が有する権利及び義務は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団に承継させる」旨の附則を規定する。
- ・移管に関する協定書

移管時に、市と財団の間で協定書を締結し、共済制度にかかる基金やシステム、情報や名称等の移管について規定するとともに、誠実な業務運営や守秘義務、重大な事項に対する甲乙協議の規程等を設ける。

共済事業移管スケジュール

所管	項目	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月
神戸市 (勤労 市民課)	◆ 承認 共済制度 審議会	●						
	条例規則関係	● 議案作成 ↑ 議案登録	● 議案上程	● 市会決議	● 規則改正準備 ↑	● 規則改正		
市・財団 共同	広報 脱退防止・ 加入促進			●	●	●	●	●
	会員手続き			●	●	●	●	●
	協定書				●	●	●	●
	財団 理事会等	●	●	●	●	●	●	●
いきいき 財団	財団規程				●	●	●	●
	事務処理				●	●	●	●
	印刷物・各種様式の改訂等				●	●	●	●

新 体 制 案 例 ・ 規 則 等 施 行

事業移管に関する加入企業等への正式通知開始

掛金口座振替依頼・会員個人情報の移管承諾

市・財団協定書準備

理事会(協定書・規則改正等)

新規制定、改訂、廃止準備 (理事会で承認)